

労働基準関係法令違反に係る公表事案

山口労働局

最終更新日：令和8年10月1日

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
(一社) おりば	山口県岩国市	R8. 6. 10	最低賃金法第4条	労働者13人に、6か月分の定期賃金合計約1200万円を支払わなかったもの	R8. 6. 10送検
(同) a l i a s	山口県岩国市	R8. 6. 10	最低賃金法第4条	労働者4人に、2か月分の定期賃金合計約220万円を支払わなかったもの	R8. 6. 10送検
クライム	山口県下関市	R8. 6. 17	労働安全衛生法第14条 労働安全衛生法施行令第6条 労働安全衛生規則第566条	つり足場の組立て作業において、足場の組立て等作業主任者が職務を行わなかったもの	R8. 6. 17送検